



19川建第143号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

福島県伊達郡川俣町長 古川道郎



中期的な計画の作成にあたっての意見について

このことについて、別紙のとおり意見を提出いたしますので、宜しくお願ひいたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見について

福島県伊達郡川俣町長 古川道郎

日頃から道路網の整備に関して、特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に道路特定財源の見直しに関する具体策について閣議決定されたことは、地方自治体としても喜ばしい限りであります。

当町における国道の状況は、町の中心部で交差する国道114号、国道349号があります。国道114号は、阿武隈地域を横断し、福島県中通り地方北部の県都福島と浜通り中部を結ぶ重要な幹線道路であり、阿武隈地域総合開発事業などの推進とあわせ、沿線地域の産業・経済の発展と、医療・住民福祉の向上にとって極めて重要な路線であります。これまで関係機関等のご配慮によって逐次改良整備が進められ、川俣バイパス1工区、2工区の完成、また渡利バイパスが開通したことにより、狭隘区間や急カーブ、そして冬期の路面凍結による危険区間が改善され、生まれ変わった国道114号として福島市渡利、国道4号まで安心・安全の道路が確保され、町

民共々、大変感謝申し上げているところであります。

また、国道349号は本町の市街地中心部を南北に縦断する重要な幹線道路であり、阿武隈山系を縦断し茨城、福島、宮城の三県にまたがる経済動脈路線としての役割を担う路線であります。この程、待望の鳴石トンネル（L=296m）も昨年3月に完成し、急カーブ、狭隘区間が一部解消され、通勤通学、また地域住民はもとより、歩行者、車両等の安全通行が可能となり、併せて感謝申し上げます。

道路事情は地域によってかなりの格差があります。

当町は中山間地で地形的条件が悪く、過疎地域の指定を受けております。若者の働く場が少なく、若者が町外へ転出してしまい、人口減少に歯止めがかからず悩んでおります。住民生活、産業活動などを支える交通手段は、殆んど自動車交通に依存しており、近年急速に進んでいる少子高齢化社会においては、子供たちの通園・通学はもとより、医療・福祉機関への毎日の通院等をはじめとする道路利用は、度々その頻度が多くなり、道路は日常生活に欠くことのできない重要性を高め、加えて、そのため安心・安全に利用できる道路建設が求められております。

当町では、様々な公共交通機関が整った、大都市のように多くの選択肢はありません。その自動車交通を支える道路は、地域住民の生活に直結しており、最も重要な社会資本となっております。道路整備は行政を推進する上で施策の中心となっております。

当町には、114、349の3ケタ国道があり、県管理であります。毎年、県当局に対して建設事業促進の要望活動を行っておりますが、川俣～浪江間は殆んど事業が進展しておらず、最近では事業費も従来の半分以下であります。

また、国道沿線には川俣南幼稚園、川俣南小学校、老人福祉センターなどの公共施設が多くあり、年々交通量が増加に伴い、交通安全の確保のため、通学路の拡幅整備が必要な路線であります。予算確保がされていないのが実態であります。

当町では、毎年町内14地域で「町政懇談会」を実施しております。この席上、住民からは道路に対する要望が非常に多く寄せられております。しかし十分な予算確保がされないため、地方の道路整備は、益々遅れていくのが現状であります。

国は地方の実情を把握していただき、道路政策の重点化を進める上では、都市部の道路や高規格道路だけでなく、地域の産業活動や

「通勤通学、医療、福祉、災害時対応」といった生活に密着した、
安心・安全な生活を担保する道路整備のため、予算確保に努めてい
ただき、地方「特に地理的条件不利地域」への配分割合が高くなる
よう要望いたしまして、私の意見とします。